

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年4月8日(2010.4.8)

【公開番号】特開2007-279738(P2007-279738A)

【公開日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2007-041

【出願番号】特願2007-98829(P2007-98829)

【国際特許分類】

G 09 G 3/30 (2006.01)

G 09 G 3/20 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

【F I】

G 09 G 3/30 J

G 09 G 3/20 6 1 1 H

G 09 G 3/20 6 7 0 J

G 09 G 3/20 6 2 4 B

H 05 B 33/14 A

G 09 G 3/20 6 2 3 R

G 09 G 3/20 6 2 3 Y

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月15日(2010.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発光素子と、

前記発光素子に駆動電流を供給する駆動トランジスタとを含み、

前記駆動トランジスタにはデータ電圧または逆バイアス電圧が交互に印加され、

前記逆バイアス電圧は交流電圧であることを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記駆動トランジスタに接続され、走査信号によって前記データ電圧を伝達する第1スイッチングトランジスタと、

前記駆動トランジスタに接続され、スイッチング信号によって前記逆バイアス電圧を伝達する第2スイッチングトランジスタとを含むことを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記逆バイアス電圧の周波数は、10Hz～10000Hzであることを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項4】

前記逆バイアス電圧のデューティ比は、10～90%であることを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項5】

前記逆バイアス電圧の最大値と最小値の平均は0Vより小さいことを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項6】

前記逆バイアス電圧の最小値は、0Vより小さいことを特徴とする請求項5に記載の表示装置。

【請求項7】

前記逆バイアス電圧の最大値は、0Vであることを特徴とする請求項5に記載の表示装置。

【請求項8】

前記逆バイアス電圧の最大値は、0Vより大きいことを特徴とする請求項5に記載の表示装置。

【請求項9】

前記第1スイッチングトランジスタ及び前記第2スイッチングトランジスタは、交互にターンオンされることを特徴とする請求項2に記載の表示装置。

【請求項10】

前記第1スイッチングトランジスタがターンオンされる時間は、前記第2スイッチングトランジスタがターンオンされる時間より長いことを特徴とする請求項9に記載の表示装置。